

柳川市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和6年4月30日

柳川市監査委員 中村 秀樹  
柳川市監査委員 浦川 和久

# 令和5年度(3月期)定期監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

### 2 監査の対象

産業経済部（農政課、水路課、水産振興課、商工・ブランド振興課、企業誘致推進課、観光課）、農業委員会

### 3 監査の実施期間

令和6年3月1日から令和6年3月28日まで

### 4 監査の範囲

監査は、下記の期間における市の財務に関する事務の執行が関係法令等に準拠し、適切かつ効率的に行われているか、また市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、柳川市監査規程に準拠するとともに次の点に重点を置いて実施した。

#### (1) 監査対象期間

令和5年4月1日から令和6年1月31日まで（令和5年度分）

令和5年2月1日から令和5年5月31日まで（令和4年度分）

#### (2) 重点事項

ア 前回の監査における指摘事項等の改善状況

イ 予算の執行状況について、収入の手続き及び確保（調定、収納、現金取扱）は適正に行われているか、また、支出は経済的、効果的に行われているか。

ウ 契約事務は公正、適正に行われているか。

エ 補助金等交付事務は、交付要綱等に基づき適正に行われ、その効果を収めているか。

オ 財産の取得、管理、処分は適正かつ効率的に行われているか。

カ その他業務については、法令等に基づき適正に行われ、内部統制機能は働いているか、また業務は合理的かつ効果的に行われることにより、その所期の目的の成果を収めているか。

### 5 監査の場所

監査室及び各課等（各所管施設を含む）

## 6 監査の方法

監査は、監査対象課等から事前に提出された定期監査資料に基づき、関係資料及び証拠書類等の調査、照合、検査を行うとともに、財産管理事務については現地調査を行い、不明な点は必要に応じ関係職員から説明を聴取して実施した。

## 7 監査を実施した監査委員名

中村 秀樹（識見監査委員）

浦川 和久（議選監査委員）

## 第2 監査の結果

監査対象の事務事業については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、別紙のとおり是正または検討を要する事項が認められたので、必要な措置を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果は次のとおりであるが、各課等において共通するものについては、全般的共通注意事項として記載し、事務処理上の軽微な事項については、監査委員による事情聴取の際に、担当職員に対して口頭により注意、改善、検討を求めた。

なお、指摘事項に係る措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

※ この報告書において、法令名の略語は次のとおりとする。

地方自治法	法
地方自治法施行令	施行令
柳川市財務規則	財務規則
柳川市契約事務規則	契約事務規則
柳川市事務決裁規程	事務決裁規程
物品購入・印刷製本伺兼依頼書	伺兼依頼書
契約締結（物品購入・印刷製本）伺書	契約締結伺書

## 《産業経済部》

(農政課)

### 【指摘事項】

(収入事務)

ア 令和5年度福岡県畜産振興総合対策事業費補助金の交付申請について、決裁権者により決裁されていない。

(支出事務)

ア 令和5年2月1日の佐賀県神埼市他への旅行は、旅行命令権者でない者により命令されている。

イ 令和5年2月13日の自家用車を使用した久留米市への旅行について、旅行命令権者の承認を受けずに旅行している。

ウ 令和5年3月8日及び9日の公用車を使用した大牟田市への旅行について、旅行命令を受けていない。

(契約事務)

ア ふれあい農園に係る契約に下記のものがある。

- ・入園契約の起案文書について、決裁権者により決裁されていない。
- ・除草作業等業務委託契約について、予定価格の設定が行われていない。

### 【注意事項】

ア 令和5年度柳川市有害鳥獣捕獲業務委託契約書に下記のものがある。

- ・契約書中の法律名に誤りがある。
- ・別添実施要領に記載された実施時期に誤りがある。

イ 柳川市農業再生協議会に係る文書に下記のものがある。

- ・令和5年6月27日付けの権限に関する委任状に柳川市長印を誤って押印している。
- ・令和5年度柳川市農業振興対策事業費補助金交付申請書の根拠規定に誤りがある。

(水路課)

**【指摘事項】**

(支出事務)

ア 筑後東部第2期土地改良区事務費補助金額は200万円以上であるが、財務規則第4条に規定する財政課長を経ての総務部長との合議が行われていない。

(契約事務)

ア 下記契約について、見積依頼起案文書を作成していない。

また、契約締結起案文書にも契約書にも契約保証金の記載がなく、契約保証金の取扱いについて決裁を受けないまま契約締結し、実質的に契約保証金を免除している。

- ・ 湛水防除施設管理委託契約
- ・ 樋門管理委託契約
- ・ 大和干拓小排水路用排出ポンプ操作管理委託契約
- ・ 有明地区中継ポンプ施設管理委託契約
- ・ 矢部川水系樋管操作管理委託契約

イ 下記契約について、契約書に収入印紙の貼付がない。

- ・ 矢部川水系樋管操作管理委託契約
- ・ 筑紫都市下水路ポンプ場管理委託契約
- ・ 北浦樋管・北浦排水機場管理操作委託契約
- ・ 外平排水機場管理委託契約

ウ 六双排水機維持管理業務委託契約について、下記のものがある。

- ・ 予定価格調書を入れた封書が未開封のまま、契約締結に係る起案文書が起案されている。
- ・ 起案文書にも契約書にも契約保証金の記載がなく、契約保証金の取扱いについて決裁を受けないまま契約締結し、実質的に契約保証金を免除している。

エ 災害復旧事業伐採業務委託契約について、施行令第167条の2第1項第5号の規定による随意契約とされているが、見積依頼起案文書に、業者選定理由の記載がない。

オ 水路浚渫土置場借地契約の締結に当たり、契約締結日が契約締結起案文書の決裁日より前になっている。

**【注意事項】**

ア 下記契約書に消費税の明記がない。

- ・ 湛水防除施設管理委託契約
- ・ 樋門管理委託契約
- ・ 大和干拓小排水路用排出ポンプ操作管理委託契約

- ・有明地区中継ポンプ施設管理委託契約
- ・筑紫都市下水路ポンプ場管理委託契約
- ・北浦樋管・北浦排水機場管理操作委託契約
- ・外平排水機場管理委託契約

イ 水路浚渫土置場管理依頼について、起案文書の起案日及び決裁日が、承諾日及び承諾期間の始期より後の日付である。

ウ 行政財産使用許可について、不服申立てに係る審査請求期間が誤っている。

(水産振興課)

**【指摘事項】**

(支出事務)

ア 下記の支出負担行為書は、会計管理者に通知されないまま保管されている。

- ・令和5年度 柳川市水産振興対策事業（海苔集荷所施設整備）
- ・令和5年度 柳川市水産振興対策事業（海苔集荷所施設整備） ※変更分
- ・令和5年度 柳川市水産振興対策事業（共同水産物荷捌施設整備）
- ・令和5年度 福岡県有明海潜水器協議会（柳川市分）事業補助金

**【注意事項】**

ア 物品購入事務について、下記のものがある。

- ・見積書徴取前に契約締結伺書を起案している。
- ・納入期限が、見積依頼文書と仕様書で相違している。

イ 起案文書の公印使用欄に押印者の押印がないものや使用公印名の記載がないものがある。

ウ 旅行命令（依頼）書について復命の記入がないものがある。

(商工・ブランド振興課)

**【指摘事項】**

(支出事務)

ア 柳川市未来のために頑張る商店街応援事業補助金について、要綱に規定する日までに提出されていない事業認定申請書に対し事業認定しているものがある。

**【注意事項】**

ア 行政財産使用許可について、不服申立てに係る審査請求期間が誤っている。



(企業誘致推進課)

**【指摘事項】**

(支出事務)

- ア 新規創業者支援事業補助金について、下記のものがある。
- ・ 補助金交付決定の決裁日より前に交付決定している。
  - ・ 実績報告の補助対象経費の積算が誤っている。

**【注意事項】**

- ア 新規創業者支援事業補助金について、下記のものがある。
- ・ 補助金交付決定の起案日が交付申請日より前の日付になっている。
  - ・ 補助金額確定通知書の日付が起案文書の決裁日より前になっている。
  - ・ 補助金額確定通知を法人名ではなく、代表者の個人名のみで通知している。
  - ・ 実績報告書に受付日の記入がない。
- イ 起案文書に決裁日や施行日の記入がないものがある。

(観光課)

【指摘事項】

(収入事務)

- ア 「月ぎめ駐車利用使用料（令和 5 年 7 月 28 日許可分）」の調定決議書は、会計管理者に通知されないまま保管されている。
- イ むつごろうランド施設使用料の調定決議書が財務規則に規定された適正な時期に起票されていない。

(支出事務)

- ア 長期継続契約を締結している筑紫町観光駐車場の土地借上料について、支出負担行為書が起票されていない。
- イ 下記について、財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長合議が行われていない。
- ・令和 5 年度 柳川市観光協会補助金
  - ・令和 5 年度 柳川観光第 2 のエンジン創出による滞在力強化事業補助金
  - ・令和 5 年度 柳川観光 V 字回復キャンペーン事業（観光バス誘致及び修学旅行誘致）業務委託契約

(契約事務)

- ア 泉源地ガス警報装置 M2M センサネットサービス利用について、支払遅延利息の率が、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第 8 条第 1 項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とされていない。
- イ 西鉄柳川駅観光案内所内 HDMI 分配器修繕について、施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号該当として随意契約しているが、根拠としている適用号数が合致していない。
- ウ 案内看板補修について、見積状況調書に記載された見積金額に税込みと税抜きが混在している。また、請書に別添となっている仕様書等の添付がない。
- エ むつごろうランド周辺道路・駐車場警備業務委託契約について、契約書に自動更新条項が規定されている。
- オ 下記契約について、予定価格調書を入れた封筒が未開封のまま、契約締結に係る起案文書が起案され、決裁されている。
- ・市営観光駐車場トイレ清掃業務委託
  - ・市営本城町観光駐車場トイレ清掃業務委託

**【注意事項】**

- ア 市営本城町観光駐車場内建屋嘱託登記事務等業務委託（土地家屋調査事務）に係る見積依頼文書の文書番号が起案文書と相違したまま通知されている。
- イ 第1号泉源地樹木伐採・除草業務委託契約について、徴取された見積書に日付の記入がない。
- ウ 随意契約について、事前伺の起案・決裁を受けずに契約締結しているものがある。
- エ 公用車運転日誌について鉛筆で記入しているものがある。
- オ 旅行命令（依頼）書について下記のものがある。
  - ・特別承認事項の該当がないものに命令権者の承認印が押印されている。
  - ・復命の記入がない。
  - ・予算配当残額の記入がない。
- カ 物品購入事務について、下記のものがある。
  - ・予定価格が3万円以上だが、見積書の添付がない。
  - ・随意契約の該当号数の記入がない。
  - ・決裁日の記入がない。
- キ 起案文書について、下記のものがある。
  - ・決裁日や施行日の記入がない。
  - ・公印使用欄に取扱責任者や押印者の押印がない。

《農業委員会》

【指摘事項】

(契約事務)

ア 令和5年度福岡県農業委員会研修大会のバス借上げに係る契約について、見積り徴取の起案文書に随意契約の理由や根拠規定の記載がない。

(その他)

ア 総会議事録に会長が指名した委員とは異なる委員が署名押印したものがある。

【注意事項】

ア 予算流用申請書に申請日より前の日付の請求書が添付されている。

### 【全般的共通注意事項】

ア 随意契約に係る事務について、契約保証金の取扱いが適正に処理されていないものが見受けられる。事務処理に当たっては、法令等を遵守するのはもちろんのこと、柳川市契約事務規則を参考にしながら、事務の誤りや遺漏がないよう努められたい。

イ 公文書への記入漏れや記入誤り等の安易なミスに加え、合議の漏れが見受けられる。職員間で課題を共有し、実効性のある再発防止策を講ずるなどして、事務の改善に向け積極的に取り組まれたい。

ウ 産業経済部においては財政援助団体の事務局を多数担っているが、その会計処理及び事務処理については市の事務同様適正な取り扱いを行われたい。